

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設 の 名 称	宮城県第二啓佑学園
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	保健福祉部 障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年 4月 ~ 平成23年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年 4月 ~ 平成33年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には, 直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県第二啓佑学園	
所 在 地	仙台市泉区南中山五丁目2番1号	
設 置 年 月	平成14年 4月	
根 拠 条 例 等	障害者支援施設条例	
設 置 目 的	知的障害の程度が著しい等のため, 独立自活の困難な心身障害者を入所させて, 適切な保護, 医療, 生活指導, 機能回復訓練, 地域生活移行に向けた訓練を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造
	内 容	入所棟
開 館 (所) 日		
開 館 (所) 時 間	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備等の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	10,980 人	10,672 人	10,829 人	98.6%	101.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
生活介護契約利用者	7,860 人	7,114 人	7,632 人	97.1%	107.3%
施設入所支援契約利用者	10,980 人	10,672 人	10,829 人	98.6%	101.5%
短期入所契約利用者	1,095 人	379 人	177 人	16.2%	46.7%
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	19,935 人	18,165 人	18,638 人	93.5%	102.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	210,781	205,182	209,996	99.6%	102.3%
利用料金収入	0				
その他	0		0		
収入計 (a)	210,781	205,182	209,996	99.6%	102.3%

(2) 支出

人件費	159,682	155,038	157,148	98.4%	101.4%
施設管理費	22,356	16,210	16,615	74.3%	102.5%
事業運営費	28,743	24,597	28,009	97.4%	113.9%
その他	0		0		
支出計 (b)	210,781	195,845	201,772	95.7%	103.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	9,337	8,224		88.1%
前期繰越収支差額	69,684	60,347	69,684	100.0%	115.5%
次期繰越収支差額	69,684	69,684	77,908	111.8%	111.8%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】		評価
	正規	非正規					
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び運営目標に基づき、運営の基本方針及び事業計画を策定しました。諸規程に基づき、帳簿や台帳等、必要な書類を整備し適正な施設運営を行いました。また、施設の運営に必要な職員の確保をめざすとともに、職員の人材育成に努めました。 ①園内研修 7回 ②外部研修 24回 ③福祉QC活動 1サークル		宮城県社会福祉協議会の経営理念、平成27年度指定管理事業計画において策定した管理運営上の基本方針及び法人で定める諸規程に基づいて必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。	A	施設内研修や外部研修に職員を参加させるとともに、施設全体で伝達研修を行うなど、職員の支援スキルの向上や人材育成に努めている。 また、財産管理についても適正に保管・管理されている。		A
人員体制	正規 23人	非正規 5人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理施設に関する委託契約に基づき、消防設備保守点検等14の業務について保守点検を実施し、建物及び施設の適正な保守管理に努めました。また、自主点検を毎月実施しました。		建物や設備については、業者の毎月の定期的な点検により、部品の交換や修繕を行うとともに、職員も常に建物内に、破損や危険箇所がないかどうかの確認を行いました。建物内の清掃は、専門の業者に委託し、清潔で快適な環境を利用者に提供しました。	A	定期点検、月毎点検等が確実に実施されており、清掃についても専門業者に委託され、適正に行われている。		A
③運營業務(ソフト事業等)の実施	1 利用者の状況 (1)施設入所支援 利用延べ人数 10,829人 (2)生活介護 利用延べ人数 7,632人 (3)短期入所 契約者数 13人 延べ利用人数 177人 2 利用者の地域移行に向けて、生活体験の拡充を実施しました。		利用者には、自閉症または自閉的傾向を有する傾向があり、こだわりが強い特性が見られるので、支援する職員の技術的向上と利用者の対人関係の調整を図りながら、地域生活移行をめざした支援に努めました。また、専門相談として心理相談員から個別にアドバイスを心得、利用者への支援に生かすとともに、職員のレベルアップにつなげました。	A	自閉症または自閉的傾向を有している利用者が4割を占める中、心理相談員等への定期相談や関係機関との連携、研修参加によって、支援技術向上や対人関係の調整等により、地域生活移行を目指した取り組みが行われている。		A
④自主事業の実施	市町村との契約に基づいて、日中一時支援を必要とする障害者(児)の受け入れをしました。 ①契約市町村 5市町 ②契約者数 9人 ③利用延べ人数 192人		短時間でも、日中一時を利用したい方へのニーズに対応しました。	A	日中一時支援の契約希望者のニーズに応じた事業を実施していると認められる。		A
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上のため、法人としてサービス向上ワーキング部会、権利擁護ワーキング部会等を設置し、利用者の権利擁護を推進しました。 2 個別支援計画に沿った支援を行うことで、生活の質の向上を図りました。 3 福祉QC活動の推進により、利用者の生活の質の向上を図りました。		障害者に対するケアマネジメントの理念と援助技法を基に、個別支援計画書を作成し、利用者及び身元引受人に説明し、同意を得たうえで、より個別化した支援を展開しました。	A	各種部会等を立ち上げて職員の意識向上を図り、利用者の権利擁護を推進している。 また、入所支援計画の作成・見直しにより、利用者の障害特性や状態に対応した支援の提供に努めている。		A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	指定管理契約に基づく相談窓口の「利用者の声」を設置、及びなんでも相談規程に基づく相談窓口を設置し、第三者委員を配置し対応しました。 ・苦情件数 0件 ・要望件数 52件		保護者会の総会や面会時に、利用者支援に関する苦情解決や、なんでも相談に関するシステム、及び相談窓口の担当者について周知しました。保護者会の総会時には、職員との懇談の場を設け、利用者への支援に関する意見を傾聴し、今後の支援に生かしました。	A	利用者からの要望をできる限り実現させる努力をしている。 また、保護者総会の場面等において、保護者等から意見を聞く機会を設けるなど、要望や苦情に対処する体制が整備されている。		A
⑦安全対策	1 ライフラインの設備点検と緊急時のライフラインの確保をめざしました。 2 施設内外の安全点検を毎月実施しました。 3 夜間想定避難訓練を毎月実施しました。 4 年3回(6月、9月、3月)総合防災訓練を地域住民と連携のうえ実施しました。 5 総合防災訓練にあわせ、消防設備器具の自主点検を実施しました。 6 危機管理計画に基づく緊急時行動計画を職員全体に周知徹底を図りました。 7 ヒヤリハット体験報告及び事故報告に関し、原因を究明するとともに、再発防止に取り組みました。(ヒヤリハット体験報告27件、事故報告11件) 8 大規模災害発生時における地域住民や他施設利用者の受け入れ体制を整備しました。		災害等に関しては、定期的に避難を実施することにより、利用者や職員の意識が高められました。ヒヤリハットや事故報告については、事例として各係で協議して、原因究明と再発防止に向けた取り組みを実施しました。感染症の予防についての、園内研修では職員だけでなく、実際に利用者に対しても手洗い講習を実施し、施設内の衛生維持と健康管理に努めました。	A	ヒヤリハット体験の原因分析をし、職員間で情報共有することによって、事故の未然防止に努めている。 また、事故が発生した際も、リスク管理委員会による要因分析がおこなわれ、再発防止のための取り組みがされている。 併せて、誤薬や怪我が発生した場合に必要な措置の周知や感染予防に関する注意喚起など、施設全体で衛生管理や健康管理に対する意識啓発に努めている。		A
⑧県民の平等利用	施設利用の平等性を確保するため、対象者、身元引受人、市町村及び相談支援事業所への調査、協議を経て入所検討委員会を開催し、入所受け入れの可否を決定しました。		入所に関しては、関係機関と調整のうえ、緊急性が高い待機者を優先して利用いただきました。	A	入所規程に基づき、緊急性の高い待機者を優先的に利用させる方策を実施するとともに、第三者委員が参画する入所検討委員会の開催により、県民の平等利用に対する配慮がなされている。		A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、園長を個人情報保護管理責任者と定め、また施設内にプライバシーポリシーを掲示することで、職員の意識を高め、利用者をはじめとする個人情報の適正な管理に努めました。	法人で定めている規程を遵守しています。個人が特定される情報の管理や、ケース会議等における職員の発言等、日頃から十分に喚起を促して入るため、個人情報には配慮して業務に従事しました。	A	法人で定めている規程を遵守しており、その規程に基づき、個人情報の適正な管理がされている。 また、個人情報の保護に関する職員の意識啓発にも努めている。	A
⑩利用実績	上記4の施設利用実績のとおり。	生活介護は97.1%の利用率で、施設入所支援は98.6%の利用率となっており、比較的高い実績となりました。	A	入所利用者が固定化しており、生活介護事業、施設入所支援事業では利用率は高い状況にある。 短期入所については、利用ニーズに即した受け入れが可能となるよう、受入体制等の確保に向けた一層の工夫が望まれる。	B
⑪収支実績	上記5の管理運営収支実績のとおり。	概ね良好と判断しております。	A	会計・経理事務を適正に執行し、適正な収支実績となっていると認められる。	A
⑫その他の取組	1 関係機関との情報交換を密にし、地域移行の推進を行いました。 2 食事サービスとして、栄養ケアマネジメントによる健康状態の維持の他、オーダーメニューや季節感のある献立の提供を実施しました。 3 地区社協や連合町内会との連携により、介護体験研修や地区行事への参加等、地域との交流を活発に行いました。 4 環境に配慮した取り組みの推進として、外気温に応じた冷暖房の使用や、ごみの分別、用紙の有効利用等、エコ活動に取り組みました。 5 利用料の徴収を実施しました。 (1) 利用料 15,888,885円 (2) 介護給付費 132,738,460円 6 福祉人材育成としての実習生の受入れ (1) 保育実習 7校14人 (2) 介護実習 インターンシップによる2人 (3) 歯科衛生士巡回臨床実習 1校37人	従来から地域行事や総合防災訓練を通じて、地域との交流活動は活発であり、継続した関係づくりに努めました。食事に関しては、健康の面を考え栄養的なバランスも必要ですが、楽しみメニューや調理体験を通じて食育活動を展開することができました。	A	これまでの地域との結びつきを大切にしながら、夏祭り等の地域行事に積極的に参加している。 また、総合防災訓練や介護訓練を施設でおこない、地域に開かれた施設として、地域の理解を得る機会を積極的に設けている。	A
総合評価		運営面においては、県からの指定管理料を基本とした予算編成において適正に執行するとともに、県有財産の管理も適正に行うことができました。利用者への支援については、県立施設として果たすべき役割として、県内各地域の重度の知的障害を有する利用者に対して、個別支援計画に基づいた支援を実践するとともに、緊急性の高い利用者には、短期入所等で受入れを行いました。	A	指定管理者として、事業計画に基づき、施設の管理・運営が適切になされていると認められる。 なお、地域生活移行が可能な利用者については、利用者家族や関係機関等との調整など、移行先確保に向けた一層の取り組みが求められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	第二啓佑学園の利用者は比較的年齢が若いですが、重度の知的障害を有する利用者が多く、今後地域移行をめざすにあたっては、身元引受人や関係機関との調整が必要です。啓佑学園において18歳以上の年齢超過者が増加するなか、児童福祉法の改正に伴う年齢超過者の移行先の確保とも関連し、同一敷地内にある県立施設として、一体となった取り組みが必要です。	児童福祉法の改正により、啓佑学園の18歳以上入所利用者をどのような形で受け入れていくかが課題である。 また、地域生活移行が可能な利用者については、地域生活移行や自立訓練に向けた支援に取り組むとともに、関係機関との連携や調整が求められる。